

令和8年度 第1回

鳩山町教育委員会会議録

令和8年4月24日 開会

令和8年4月24日 閉会

鳩山町教育委員会

令和8年度第1回鳩山町教育委員会

1 招集期日 令和8年4月24日（金） 鳩山町役場 3階304会議室

2 開閉日時及び宣告者

開 会：令和8年4月24日（金）午後1時30分 教育長 千装 将志

閉 会：令和8年4月24日（金）午後2時17分 教育長 千装 将志

3 教育長及び委員の出席状況

教 育 長	千装 将志	出席
1 番	小峰 洋	出席
2 番	伊藤 絵里子	出席
3 番	村岡 満子	出席
4 番	関根 康弘	出席

4 教育長、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

教育委員会事務局長補佐兼総務・学校教育担当主幹

松ノ元 弘毅

5 書 記 教育委員会事務局長

島野 紀美夫

令和 8 年度第 1 回鳩山町教育委員会議事日程

令和 8 年 4 月 24 日（金）

午後 1 時 30 分～

鳩山町役場 3 階 304 会議室

開 会

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

(2) その他

日程第 3 議 事

議案第 1 号 教育長の営利企業等の従事許可について

報告第 1 号 専決処理の報告（鳩山町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令）について

日程第 4 そ の 他

(1) 協議事項

委員の推薦（子ども・子育て会議）について

(2) 教育委員報告事項

(3) その他

(4) 次回教育委員会の開催日程について

候補 令和 8 年 6 月 23 日（火）・25 日（木）・26 日（金）・29 日（月）・30 日（火）

13 時 30 分～役場 3 階 304 会議室

閉 会

◎ 開会の宣告（午後 1 時 30 分）

○千装将志教育長

・ただいまの出席委員数は 5 人である。ただいまから、令和 8 年度第 1 回鳩山町教育委員会を開会する。

- ・次に、鳩山町教育委員会会議規則第 15 条に「会議は教育長の許可を得て傍聴することができる。ただし、その決議により秘密会としたときはこの限りでない。」と規定されているが、本日の当委員会に対し、傍聴を希望する方々がみえた場合、傍聴を許可することに異議はないか。

(異議なし)

- ・「異議なし」と認め、傍聴者がみえた場合入場を認めることとする。
- ・それでは、進行は職務代理者をお願いする。

◎ 日程第 1 前回会議録の承認

○小峰職務代理者

- ・日程第 1、前回会議録の承認について事務局長より説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・令和 8 年 3 月 25 日に開催した令和 7 年度第 8 回教育委員会会議録の原案を委員の皆様事前に郵送させていただいた。
- ・誤字、脱字等お気づきの点があれば、ご指摘いただきたい。

○小峰職務代理者

- ・この件について、質疑及び訂正事項等はあるか。

【質疑等】

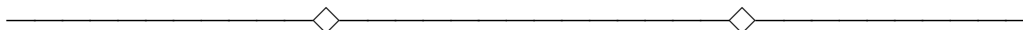
○関根委員

- ・5 ページの中程にある鳩山中学校の体育祭の開催で 5 月 22 日木曜日と書いてあるのは、金曜日の間違いだと思う。

○小峰職務代理

- ・ただ今の曜日の訂正をして会議録を確定する。

(全委員署名)



◎ 日程第2 教育長の報告

(1) 一般教育行政報告

○小峰職務代理者

- ・ 日程第2、教育長の報告について、千装教育長から、(1) 一般教育行政報告をお願いしたい。

○千装教育長

- ・ 資料1～4に基づいて、4点報告する。
- ・ まず1点目は、令和8年度の幼稚園、小中学校の児童生徒、教職員の数である。
- ・ 魅力アップ計画をたてて、園児増に取り組んでいる幼稚園の園児は、もも組7名、さくら組11名、にじ組1名の計19名で、6増となった。
- ・ 幼稚園の職員は、園長1、担任3、講師1、事務2、運転手3の計10名、その他預かり保育担当が3名いる。
- ・ 児童・生徒数は、幼稚園、鳩山小学校、鳩山中学校で増え、亀井小学校、今宿小学校で減り、合計で15名減である。
- ・ 亀井小学校の教職員には英語講師1名が、今宿小学校の教職員には日本語指導講師1名が、鳩山小学校の教職員には通級指導講師1名が含まれているが、支援員の数に含まれていない。
- ・ 基本的に1学年1学級編成だが、今宿小の5年生及び中学校全学年が2学級編成である。また、亀井小学校の5学年(10名)と6学年(5名)の合計が16名を下回るため複式学級となり、複式学級へ配置される県費負担教職員数は1名のため、町費負担学習支援講師を1名配置し、国語や家庭科など学年別の授業を行っている。なお亀井小学校の連続した学年である1学年(6名)と2学年(7名)の合計も16名を下回るが、1学年を含む場合は8名以下の場合に複式学級という緩和があるため、今年度は複式学級ではないが、来年度に複式学級になり、引き続き、町費負担学習支援講師が必要となる。ただし、来年度は6学年(5名)の卒業により、5・6年生の複式学級は解消し、6年生は単独での運営となる。
- ・ 続いて2点目は、園児、児童生徒と関わる鳩山町スポーツ協会事業計画、並びに、幼稚園、各小中学校の運動会・体育祭についてである。資料2-1、2-2、2-3、及び、各校園の年間行事予定

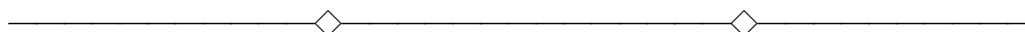
表を参照願う。

- ・町スポーツフェスティバル、正月マラソン大会については、更に工夫を重ね、町民に喜ばれるものを実施したいと考えている。
- ・幼稚園小中学校の運動会、体育祭、スポーツフェスティバルについては、お時間があれば、参観いただきたい。
- ・続いて3点目は、関係する各種総会等の日程について説明する。
- ・5月1日(金)に、比企地区教育委員会連合会総会が、16:00から東松山市紫雲閣で開催され、総会終了後、懇親会がある。本日開催通知を配布しており、ご出欠については報告済みである。懇親会の会費は7千円である。
- ・ご自宅に迎えに伺う時刻は、資料0に記載のとおりである。
- ・5月21日(木)13:30から、狭山市民会館で、埼玉県教育委員会連合会総会があり、私と小峰職務代理が出席する。
- ・5月29日(金)の関東甲信越静教育委員会連合会総会は議会对応のため欠席する。
- ・4点目に、その他関係資料について説明する。資料3、資料4を参照願う。資料3が、令和8年度鳩山町校長会組織・役割等について、資料4が、埼玉県教育委員会、埼玉縣市町村教育委員会連合会より提供された資料で、埼玉県教育局組織図では埼玉県教育長が交替している。埼玉県教育委員会教育長・委員・教育局職員等、埼玉縣市町村教育委員会教育長、西部教育事務所管内教育委員、令和8年度市町村立小・中・特別支援学校・幼稚園等 新設校・廃止校他である。
- ・令和7年度は義務教育学校への動きが活発だったが、令和8年度は久喜市のみである。さいたま市と川口市では不登校児童・生徒を対象とした柔軟な学びの多様化を図ると聞いている。小中学校の統廃合については、嵐山・吉見・小川で進んでおり、周辺市町村の動向を参考にしながら、今後も情報の収集を適切に実施していきたい。
- ・以上で説明を終わる。

※質疑なし

(2) その他

(なし)



◎ 日程第3 議事

○小峰教育長職務代理者

- ・ それでは、日程第 3 議事に入る。

(1) 議案第 1 号 教育長の営利企業等の従事許可について

- ・ 朗読：島野事務局長/説明：松ノ元局長補佐

○小峰教育長職務代理者

- ・ 「議案第 1 号 教育長の営利企業等の従事許可について」を議題とする。
- ・ 事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・ それでは、「議案第 1 号」の提案理由の朗読並びに議案の内容説明をする。
(議案第 1 号を朗読)
- ・ 議案の説明は、総務・学校教育担当主幹の松ノ元局長補佐からさせていただく。

○松ノ元局長補佐

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 7 項に、「教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、自ら営利を目的とする私企業を営んではならない」との規定があり、千装教育長から令和 8 年 4 月 1 日付けで、農業経営主として、販売収入を得る内容での営利企業等従事許可申請があったので、お諮りするものである。
- ・ なお、一般職員の場合、地方公務員法による同様の規制があり、第一として、職務遂行上、能率の低下を来たすおそれがないこと、第二として、当該営利企業と職員が属する地方公共団体との間に相反する利害関係を生ずるおそれがなく、かつ、その他職務の公正を妨げるおそれがないこと、第三として、職員及び職務の品位を損ねるおそれがないこと、の三点を確認のうえ、許可される。
- ・ 議案第 1 号の「内容説明」については、以上である。

※質疑なし

○小峰教育長職務代理者

- ・ それでは、本議案は、原案どおりで議決とする。

(2) **報告第 1 号 専決処理の報告（鳩山町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について**

- ・ 朗読：島野事務局長/説明：松ノ元局長補佐

○小峰教育長職務代理者

- ・ 「報告第 2 号 専決処理の報告（鳩山町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令）について」を議題とする。
- ・ 事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたい。

○島野事務局長

- ・ それでは、報告第 1 号の朗読並びに内容を説明する。
(議案第 1 号を朗読)
- ・ 議案の説明は、総務・学校教育担当主幹の松ノ元局長補佐からさせていただく。
- ・ まず一言で説明すると、3 月 25 日に開催した令和 7 年度第 8 回会議で一部改正の方向性についてご了承いただいたので、3 月 27 日の県条例改正後に宮崎前教育長が専決処分したことを、報告するものである。
- ・ 次に詳細を説明すると、3 月 25 日に開催した令和 7 年度第 8 回会議での説明内容と重複するなるが、町立学校で勤務する県費負担教職員の勤務時間や休暇等については、県の『学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例』、及び、『鳩山町立小・中学校職員服務規程』の両方で規定する必要がある。
- ・ 埼玉県より、県費負担教職員に対し、子育て部分休暇を令和 8 年 4 月 1 日から追加するための、『学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例』案が、令和 8 年 3 月 27 日の県議会で可決見込みとの連絡があり、町の服務規程も 4 月 1 日までに改正する必要性が生じた。
- ・ 県費負担教職員の服務について基本的事項を定めることは教育委員会の権限だが、3 月 30 日又は 31 日に再度教育委員会を開催するのは厳しいことから、3 月 25 日の教育委員会で事前に改正の了解を頂いた。
- ・ そして、3 月 27 日に県条例が改正されたので、『鳩山町教育委員会教育長に対する事務委任規則』第 3 条「教育長が委任を受けた事務以外のもので緊急に処理する必要があると認められる事務が生じ、かつ、委員会を招集する時間的余裕がないときは、教育長は当該事務について臨時に代理し、又は専決処理することができる。」に基づき、町服務規程の改正について 3 月 27 日に前宮崎

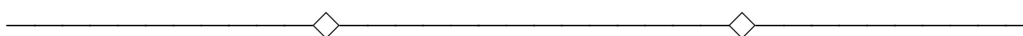
教育長が専決処理した。

- ・そして、同規則第4条「教育長は、前項の規定により臨時に代理し、又は専決処理したときは、最近の委員会の会議にその理由並びに事務の処理、管理及び執行の状況を報告しなければならない。」に基づき、本日の教育委員会で報告するものである。

※質疑なし

○小峰教育長職務代理者

- ・それでは、本報告は、承認とする。



◎ 日程第4 その他

(1) 協議事項

委員の推薦（子ども・子育て会議委員）について

○小峰職務代理者

- ・それでは、日程第4 その他の（1）協議事項 委員の推薦について、事務局から説明されたい。

○松ノ元局長補佐

- ・令和8年3月31日まで伊藤委員が就任していた、「子ども・子育て会議」について、令和8・9年度委員の推薦依頼を町民健康課より受けたので、委員間協議をお願いしたい。

〈協議結果〉

「子ども・子育て会議」の令和8・9年度の委員として村岡委員を推薦する。

【参考 就任状況】

小峰職務代理者（4）	鳩山町社会福祉協議会理事
------------	--------------

	令和 7 年 6 月から令和 9 年 6 月
	鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会 令和 6 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日
	いじめ問題対策連絡協議会委員 令和 7 年 12 月 1 日から令和 9 年 11 月 30 日
	鳩山町総合計画審議会委員 令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日
伊藤委員 (2)	障がい者福祉計画策定・推進委員会 令和 6 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日
	鳩山町総合計画審議会委員 令和 6 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日
村岡委員 (3)	鳩山町公有財産利活用及び公の施設管理運営町民検討委員会 令和 7 年 5 月 30 日まで
	水道事業審議会 令和 8 年 10 月 31 日まで
	子ども・子育て会議 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日
関根委員 (2)	鳩山町人権政策推進協議会 令和 7 年 6 月から令和 9 年 5 月まで
	民生委員推薦会 令和 9 年 6 月 30 日まで

(2) 教育委員報告事項

(なし)

(3) その他

○小峰職務代理者

- ・事務局から何かあるか。

○松ノ元局長補佐

- ・私の方から1つある。お手元に配布した令和8年度市町村教育委員会研究協議会という資料のとおりに、文部科学省の方から申し込みの依頼があった。教育長と教育委員を対象とした研修であり、ご希望があればご応募いただきたい。
- ・なお、5. その他のところで参加者の旅費は参加者所属の地方公共団体の負担とすると書かれており、大変申し訳ないが、出張旅費等の予算を確保していないので、オンラインの回のみ参加をご検討いただき、申し込み希望があれば、期限の5月15日前までにお伝えいただきたい。
- ・参加する場合、事前に鳩山町の教育の状況にかかるレポートの提出、参加後の感想等提出物がある。

○小峰職務代理者

- ・私も4年ほど前に参加したことがあるが、各地方公共団体で行っている教育行政について書く欄があったので、教育委員会事務局に確認し、資料をもらって、A4サイズのレポート用紙1枚に記載して提出した。
- ・過去に参加した研修では、東京開催であれば首都圏の方しか来ないように近辺の方しか参加できないものが、オンライン開催になったことで北海道や沖縄のような地方の方も参加できるようになり、普段は情報交換ができない方々ともやり取りをできた点がとてもよかった。
- ・以前は役場の会議室に、オンライン環境を整えていただいて参加したが、今回はどうなるか。

○松ノ元局長補佐

- ・今回も同様に部屋とパソコンを用意させていただく。

○小峰職務代理者

- ・5月15日が申込締切なので、なるべく早めにお申し込みいただきたい。

(4) 次回教育委員会の開催日程について

○小峰職務代理者

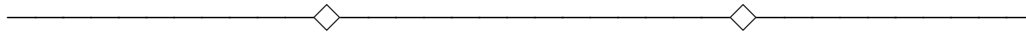
- ・ それでは、続いて、「(4) 次回教育委員会の開催日程について」、事務局の説明を求める。

○松ノ元局長補佐

- ・ 6月の教育委員会を、令和8年6月23日(火)又は25日(木)又は26日(金)・又は29日(月)又は30日(火)の13時30分から、役場3階304会議室で開催したいので、委員間協議をお願いします。
なお、5月は開催しない。

〈協議結果〉

次回会議を6月23日(火)13時30分から、役場3階304会議室で開催する。



◎閉会の宣言（午後2時17分）

○千装教育長

- ・ 以上をもって、令和8年度第1回鳩山町教育委員会を閉会する。